慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	『[没倫紹等日記]』断簡：古記録の断片に表れた海賊記事
Sub Title	A fragment of the Motsurin Joutou Diaries : an ancient record of a pirate narrative
Author	臼井, 和樹(Usui, Kazuki)
Publisher	三田史学会
Publication year	2014
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.83, No.1 (2014. 3) ,p.117(117)- 126(126)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	史料紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20140300-0117

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

史料紹介

『〔没倫紹等日記〕』断簡

――古記録の断片に表れた海賊記事――

臼井和樹

一、はじめに

今回紹介する史料は、佐々木孝浩氏所蔵の、中世の古筆切を中心とした手鑑（後述）に貼込まれた、禅僧・没倫紹等の日記と伝わるものの断簡である[1]（図1）。じつは筆者自身本史料をかつて紹介したことがあるが[2]、その際翻刻・解釈に若干の錯誤があり、また前稿では紙幅の都合上断簡の一部のみしか紹介していなかったことから、あらためて紹介するものである。

二、翻刻と解釈

ここでは、まず翻刻を、次いでその書下しと解釈を示す。

［翻刻］まずは以下に翻刻を示す（□は虫損、■は墨による抹消、〃は改行。虫損部分で復原可能な部分は括弧内に注した。〔　〕は筆者による校訂注）。

十一日、院島海賊号之村上、於西海之賊徒、靡不属厥指麾者于昨入」豊之後州、盗室津与五郎之船而挈□■防之遠崎矣、其船」列十三艘、其兵率（卒）二百余矣、見者□（無カ）□（不カ）驚愕、諸友為之■■移居」一里、著大畠矮屋投宿、戯作、」

江湖只合白鴎郷、最駭今年客禍殃、院島賊徒還有力、」盗舟夜半壑中蔵、」

十二日、偶出沙際、見漁児之群卒作、」

漁父児孫群白沙、憐渠面色黒於鴉、生来為計釣魚

事、」結網不知春在花、」

［書下し］十一日。院島の海賊は之を村上と号し、西海の賊徒においては、厥（そ）の指麾に属せざる者靡（な）し。昨に豊の後州に入り、室津与五郎の船を盗みて■（周防）防の遠崎に挈□す。其の船列十三艘、其の兵率（卒）二百余。見る者驚愕せ〔ざる無し〕。諸友之が為に居を移すこと一里、大畠の矮屋に著きて投宿し、戯れに作る。

江湖只だ白鴎の郷に合ふのみ。最も駭なるかな今年の客禍殃。院島の賊徒還（ま）た力有り。舟を盗み夜半壑中に蔵（かく）る。(3)

十二日。偶たま沙際に出でて漁児の群を見、卒（にはか）に作る。

漁父の児孫白沙に群る。憐れむらくは渠（かれ）の面色鴉よりも黒し。生来計を釣魚の事に為し、網を結びて春の花に在るを知らず。

［解釈］十一日。因島の海賊は〝村上〟と呼ばれ、西海（瀬戸内海）の賊で、その指揮に属さないものはいない。昨日豊後に入ったあと、室津（の）与五郎の船を盗み、周防の遠崎に引いた。海賊の船列は十三艘、兵は二百人ほど。見る者で驚愕しないものはなく、我々はそのため居を一里移した。大畠の小さな家に到着し泊ったとき、戯れに作った詩。

〝江湖〟ということばはただカモメ飛ぶ郷であることに合うだけ。一番びっくりしたのは今年の旅行中の災い（海賊との遭遇）だよ。因島の海賊もまた強いぞ。舟を盗み、夜中、谷の中に隠れている。

十二日。たまたま浜辺に出たとき、漁師の子どもたちに行きあって即興で詠んだ詩。

漁師の子どもたちが砂浜に集まっている。かわいそうなのは彼らの顔がカラスよりも黒いことだ（日焼け）。生来魚釣りを生業にし、網を結んで（ばかりで）、花に春（の到来）を知ることはないのだ。

三、考察

［本紙］本紙の法量は、縦二七・七［cm］×横九・七［cm］。また、十二日条の最終行は、次に貼られた仲正蔵主書の断簡が重なっていて容易には読めない状態である（図1参照）。

紙は楮紙、筆跡をも考慮すれば、中世後期のものとみて疑いないであろう。紙背には文字が確認できる（後述）。化粧裁ちされて字が本紙縦一杯に書かれている状

図1-A　『〔没倫紹等日記〕』断簡

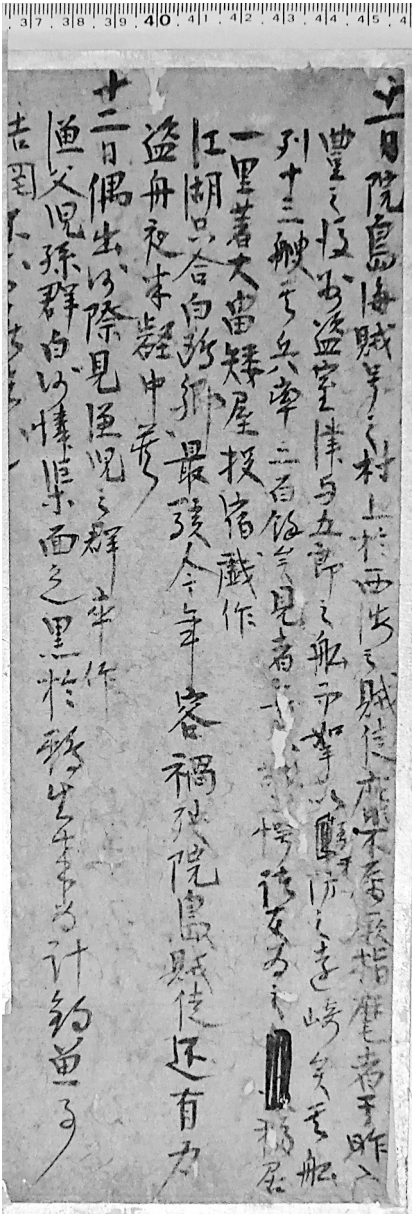

図1-B　『〔没倫紹等日記〕』断簡（部分）――重なり部分を剥がして拡大したもの

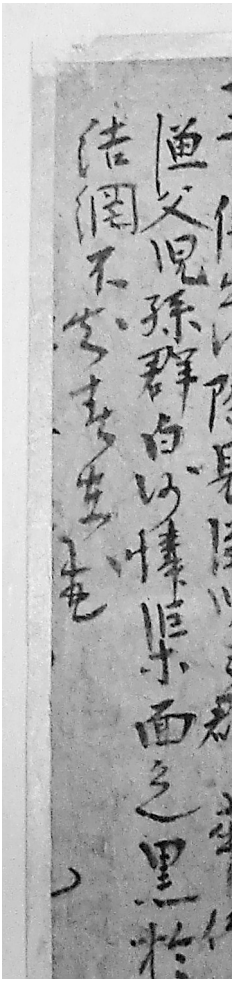

態になっている。

［極札］本断簡には、「墨斎禅師十一月」と書かれた神田道伴による極札が附属する。極札以外に没倫筆を示す明瞭な証左はない。「十一月」というのは「十一日」の誤だろう。極札の書き方[4]から推して、十一月の可能性はきわめて低いし、何よりも十二日条の詩から見て初春のことだと推測されるから、まず十一月はありえない。

極札の記述内容の信頼性についてだが、佐々木孝浩氏によれば、「一般的に伝称筆者は無名であればあるほど奥書等の根拠ある情報に拠った可能性が高」いという[5]。没倫は決して無名とはいえないが、師の一休やその他同じ手鑑に所収される院・公家・将軍たちに比すればその名がやや劣ることは否めない。そうであれば、この極札の内容に一定程度の信は置いてもよいのではないか。

［紙背］本断簡には紙背文書がある。肉眼では紙背に何か書かれていることが分る程度である。内容までは判然としない。但、一字だけ判別がかろうじてできる文字（「隙」ないしは「隆」ヵ）の大きさ・書体からみると、書状であると思しい。赤外線写真などを撮ることで判別も可能であろうが、今回はしばらく措き、後日を期したい。

［手鑑］本断簡を収める手鑑は個人蔵の古筆手鑑で、主として中世の院・公家・武家・僧侶の書の断簡を収める。貼り替えなども目立ち、成立後かなり改変が加えられたと思しい。また、極めは神田家によるものが多い点もこの手鑑の特徴といってよいだろう。

［ツレ］本断簡には、現段階でツレは見当たらない。この日記自体が、断簡とされてまもなく散佚した可能性もある。あるいはすでに零葉となっていたものが切られたか。

［筆跡］筆者自身機会あるたびにいくつか墨斎（墨済）筆というものを見てきた。いくつか例示して、本断簡（以下『日記』とよぶ）の筆跡が果して没倫のものと見なしうるか、考察しよう。

①東京国立博物館蔵「一休宗純像」の賛は、実見したところ[6]、細かい差異――たとえば「孫」字の旁（すなわち「系」）の第一画が左払（ノ）ではなく一の如き横画である点など――は確認されるが、字が縦に長細い点など、全体的傾向としては『日記』に近い。

②「没倫紹等偈頌[7]」は、「一」・「夜」・「百」（『日記』では「百」、「偈頌」では「栢」の旁）の字様に『日記』との共通点が見出せるほか、「来」字も似通っている

と見なしうる。やはり縦長の字を書く点なども全体の雰囲気は共通する。同筆と見なしてよかろう。

③「没倫紹等五律四句」[8]は、法量こそ分らないがおそらくは大作で、『日記』とは単純に比較できないが、「一」字や漢字の一部としての「木」（『日記』では「渠」、「五律四句」では「栄」のそれぞれ一部）に共通性が見出せるほか、「生」字はまったく同じ人物の筆と見なしてよい。

④「没倫紹等法語」[9]は、「諸」・「一」を同一人の筆と見なせるほか、『日記』の「郎」の左半と「法語」の「良」字にも似通った点を見出せる。

⑤筆者の所蔵になる「大徳寺墨済禅師」の極札を持つ聖教類の断簡「如掃地」[10]（図2）は、「人」などの「はらい」の画の書き方、「今」字の書き方、「与」の最終画

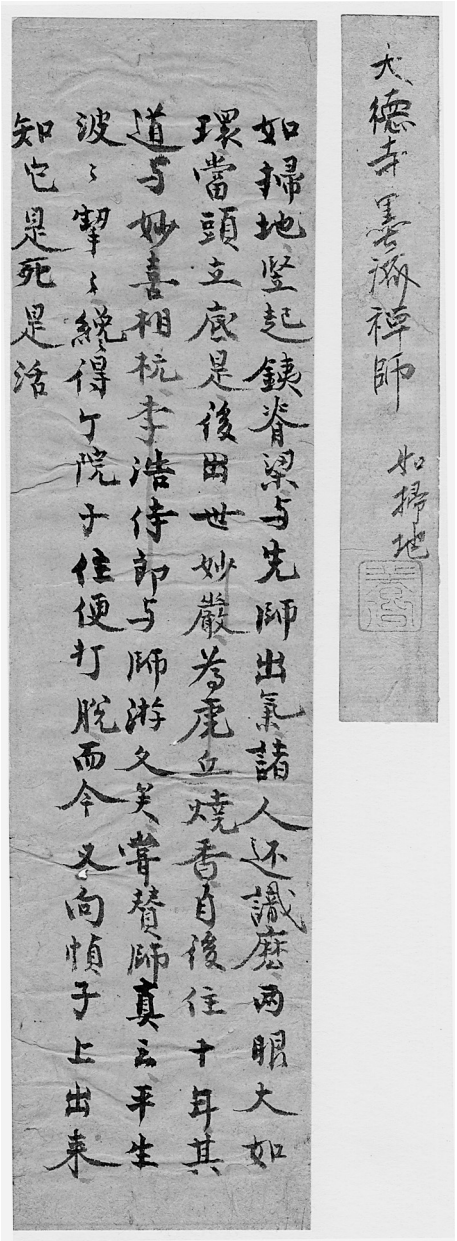

図2　伝没倫筆「如掃地」

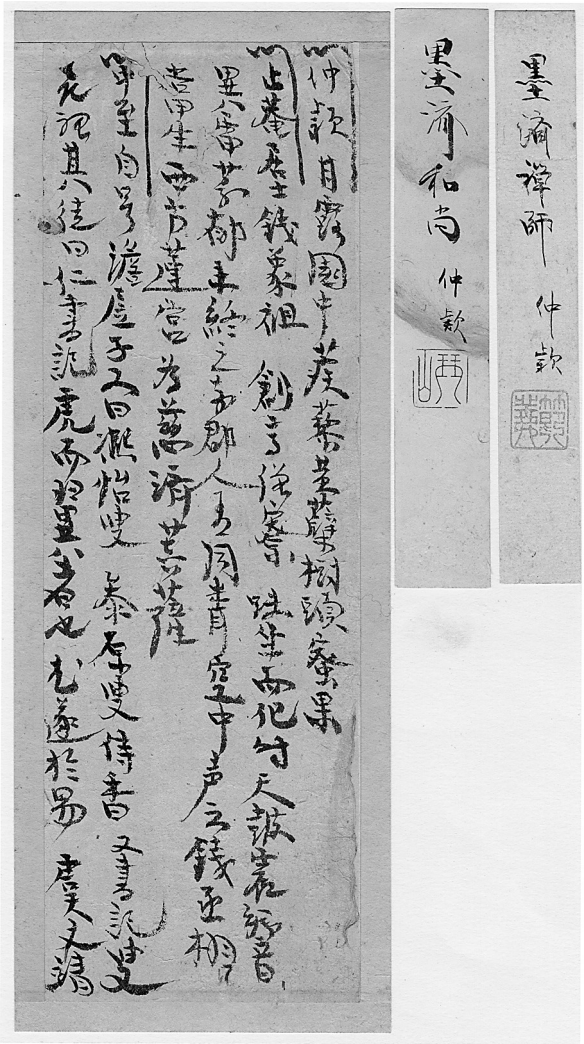

図3　伝没倫筆「仲款」

が突き抜けない点など『日記』の字と酷似しておりこの聖教の断簡と『日記』断簡は同一人物の筆であることは確実。なお「墨済」は「墨斎」すなわち没倫のことである。

⑥同じく筆者蔵の、「墨済禅師」・「墨済和尚」の二枚の極札を持つ断簡「仲款」[11]（図3）は、⑤と同様「人」などの「はらい」の画の書き方のほか、之繞（しんにょう）の書き方や「徒」字・「而」字など『日記』の字にきわめて

近い。

以上を総合すると、『日記』の筆者が没倫である蓋然性は高いと考えられる。

これをふまえ、次に記主――没倫紹等――について簡単に解説しよう。

［記主］ 没倫紹等（？～一四九二）は大徳寺の僧で、一休宗純の法嗣。大徳寺真珠庵・酬恩庵住持。また、一休の肖像画を手掛けた人物として名高い（その代表作が前述の東京国立博物館蔵「一休宗純像」である）[12]。『増補龍寶山大徳禪寺世譜』所載の「眞珠酬恩兩庵歴代世次」によれば、「明応元年壬子五月十日寂ス、庭玉梅屋ヲ創ス、」とあり、また、墨斎・月婿をはじめとしてさまざまな号を持っていたことが知られる。

没倫の足跡は追いがたいものがあるが、当時うち続く戦乱を厭い地方へ下向した僧が多かったことを思えば（そういえば師の一休も一時京を離れていた）、没倫が周防――大内領国――に下向することはさして不思議でない[13]。あるいは師の一休により復興された大徳寺の、所領経営などの目的も考えられる。但、いずれも明証はないことを断っておかねばなるまい。

［地名比定］ 室津（むろつ）：与五郎の名字、ないしは所属地の名として登場する。周防国熊毛郡の地名。地名の由来を両岸相対する意味の諸呂津（もろつ）に見出し、地理的には上関海峡に面して[14]、竈戸関（＝上関）と向い合うところをみると、この附近の重要な湊であったと思しい。主として戦国期以降に見える地名であるようだが[15]、竈戸関が、中巌円月の詩に詠まれ（『東海一漚集』）、『老松堂日本行録』に「黒石西関」として出るから、対岸の室津も室町期から湊として存在していたとみるのが至当であろう。なお、室津には大内氏傘下の宇賀島氏が山城を構えていたようだ。

遠崎（とおざき）：周防国大島郡（現在は山口県玖珂（くが）郡）の地名。近世初頭だと遠崎村は大畠村の属村とされていたという[16]。

大畠（おおばたけ）：大畠の方が遠崎より東にある。遠崎同様周防国大島郡（現在は山口県玖珂郡）に属し、『鹿苑院殿厳島詣記』・『蔭凉軒日録』・『海東諸国紀』にも登場する[17]。『海東諸国紀』には、一四六七年ころの領主で「周防州太畠太守海賊大将軍源朝臣藝秀」なる人物について記述がある。

室津・遠崎・大畠は近接していることからも、この比定は妥当であると考える[18]。

［時期］前述したとおり、「十一月」ではなく初春、つまりは正月の記事であろう。したがって正月十一日・十二日条にあたると考えられる。年については俄に比定できない。また日付の書き方についてのひとつの特徴は、日付に干支を附さないという点である。

［内容］内容面についても少々解説しておく。まずは禅僧の旅についてであるが、これについてはほかにも例があり、旅の目的は多く所領経営との関係であったらしく、かつ海賊に出遭ったものもいるようである。[19]

十一日条からは、海賊に出会い驚いている様がよく伝わってくる。事態は結構深刻なはずだが、その割に「戯作」とうそぶいてみたり、「江湖」だの「白鴎」だのとずいぶん〝風雅な〟ことばで詠んだりしている。船十三、兵二百余という海賊の規模が分るのも貴重で、この史料最大の特長といえよう。また、十二日条から見えてくるのは、地元漁師の子どもたちに向けるまなざしであるが、決して優しいそれではないようだ。俗な言い方をすれば〝上から目線〟であり、広義では五山僧に属する記主[20]の立ち位置というものが窺い知られる。あるいは師の一休と対比してみるのもよいだろう。

個人的には没倫の「周防」という漢字がとっさに出てこなかったため、とりあえず読みがなを振って対応している様子が興味深い。〝風雅な〟ふうでいて、じつは恐怖心に満ちみちていたのではあるまいか。海賊に出遭ったときの人間の本音が垣間見える好史料であるといえよう。一方そこでも海賊の規模を書き記しているあたりはさすがである。

［韻字］詩の韻字についても少し触れておく。十一日条の詩の韻字は、郷・殃・蔵――下平声七陽。十二日条の詩の韻字は、沙・鴉・花――下平声六麻。

四、むすびにかえて

今回、あらためて『〔没倫紹等日記〕』断簡を紹介した。没倫の足跡を史料で裏付けた上でこの断簡を没倫筆とし、記事により一層の意味を持たせることができるのが最上であったのだろうが、如何せん史料に乏しく（もし没倫の動向に詳しい方がおられれば、史料の所在など情報をお寄せいただきたい）、結局筆跡鑑定の如き方法に依らざるをえなかったところに限界はあったと思う。しかし、本断簡が年こそ不明だが中世後期のものであることに疑いはなく、その時代の海賊の規模を知る上では欠かせぬ史料であることの価値は保証されよう。没倫の瀬戸内の

旅は断片的でしかないが、内容は『老松堂日本行録』に見える宋希璟の旅や山内氏が紹介されている梅霖守龍（ばいりんしゅりゅう）の旅と比肩しうるものといってよい。

我々が古記録としてまず思い浮べるのは、巻子本であれ袋綴本であれ、ある程度のヴォリュームを持つものであるが、本稿で扱った没倫の日記は、ほんとうに断簡であり、一ページにも満たない。このような、ほとんど遺っていること自体が奇蹟的なものは、得てして埋もれがちだろう。それに一条の光を与えられれば、それは研究者として本望である。

読者諸賢の御批正を俟つとともに、学界でこの史料が有効活用されることを切に望み擱筆したい。

註

（1）今回は仮に史料名を〝没倫紹等日記〟とし、石澤一志・久保木秀夫・佐々木孝浩・中村健太郎編『日本の書と紙』（三弥井書店、二〇一二年）などを参考に、〝〔　〕〟で括って表記した。

（2）臼井和樹「瀬戸内海の海賊を詠んだ漢詩」（『全漢詩連會報』第三十六号、二〇一二年）。

（3）『韻府群玉』巻六「七陽」部「蔵」字下に、「壑（沢）蔵〈蔵_舟於_一_蔵_山於_一_、謂_之固_矣、然夜半有レ力者負レ之而走、昧者不レ知也、蔵_大小_有レ宜猶有レ遯、若夫蔵_天下於天下_而不レ得レ所レ遯、是恒物之大情也、㊟〉」とある（訓点筆者）。

（4）極札には「（伝称）筆者＋書出し数文字」を書くのが決まりごとである。

（5）佐々木孝浩「長門国忌宮神社大宮司竹中家の文芸」（『中世文学』第五十七号、二〇一二年）。

（6）二〇一二年九月、東京国立博物館に展示されていた際、実見。

（7）小松茂美編『日本書蹟大鑑　第八巻』（講談社、一九八〇年）、六八頁。

（8）註（7）小松編書、六九頁。

（9）註（7）小松編書、七〇頁。

（10）この断簡の極札は神田系の人によるもののようだ。六代神田道古か。

（11）この断簡について野元淳氏より「3枚目の新発見となった「玉津切」が貼ってあった手鑑に貼られていたものです。雲紙の古筆了意の札、それともう一つ札が付いているという全ての切に共通した興味深いものです。特殊な切ばかり貼られていましたのできっと当該品も貴重なものであろうと存じます。」との御教示を私信にて得た。そのような断簡であるなら、一定程度極札の記載に信を置いてもよかろう。ちなみに、了意でない方の極札（右側）は浅井不旧によるもの。

（12）『国史大辞典』「没倫紹等」（赤沢英二）の項、および玉村竹二『五山禪僧傳記集成』（講談社、一九八三年）、

同『五山禪林宗派圖』（思文閣出版、一九八五年）。

(13) 大徳寺と大内氏・大内領国の関係も史料上確認はできる。たとえば、『大徳寺文書』にはやや時代は下るが大内義隆・大内氏家臣の杉宗長書状があり、防州広厳寺住持の書状も遺る。また、『臥雲日件録抜尤』から一休がその復興に尽力したことが知られる龍翔寺の所領は長門国にもあった（『大徳寺文書』）。直接に没倫が関係したことを明らかにし難いとはいえ、これらの事実は傍証程度にはなろう。また、『大徳寺文書』からは大徳寺と瀬戸内海沿岸諸国との関係の深さもうかがえるから、この旅の目的・理由が必ずしも大内・防長関係でなくとも十分成立しうることも併せ記しておきたい。

(14) 『角川日本地名大辞典』「室津〈上関町〉」の項。

(15) 『角川日本地名大辞典』「室津〈上関町〉」の項。

(16) 『平凡社歴史地名大系』「遠崎村」の項。

(17) 『平凡社歴史地名大系』「大畠村」の項。

(18) 前稿の時点では、「室津」を長門豊浦郡の室津として考えていたが（但、前稿で明記はしていない）、それに対して伊藤幸司氏より周防上関の室津に、山内譲氏から播磨の室津もしくは周防（上関）の室津に、それぞれ比定すべきではないかとの御意見を賜った。（山内氏のご教示の如く）すぐれた船頭の存在などから推せば播磨室津もその可能性があることはいうまでもないが、本稿では地理的条件からさしあたり周防上関の室津に比定しておきたい。本件についてもさらなる御意見を俟ちたい。

(19) 山内譲『中世の港と海賊』（法政大学出版局、二〇一一年）

(20) 玉村竹二氏は一休や没倫を五山僧のなかでとらえているようだ（註(12)玉村両著）。

［附記］本稿執筆に際しては、史料現蔵者の佐々木孝浩氏の御快諾を得たほか、翻刻・解釈について岡本真・村井章介・米谷均各氏、地名比定について伊藤幸司・山内譲両氏から貴重な御教示を得た。また、藤田明良氏には本稿執筆を強く勧めていただいた。加えて二葉の「墨済」断簡に関し、野元淳氏より格別の御配慮と御教示をいただいた。ここに附記し、以て御礼に代えたい。

［追記］最近、「クリーブランド美術館展」（於、東京国立博物館）で、伝・没倫賛「南瓜図」を実見する機会に恵まれた。筆跡は『日記』や①～⑥との共通点も多いが差異も目立つため、今回は紹介にとどめたい。